

2021年度 法政大学大学院 博士後期課程 研究助成金 募集要項

本学大学院では、高度な研究能力と豊かな学識を有する研究者育成のため、本学大学院博士後期課程に在籍する大学院生への経済的支援として、「法政大学大学院博士後期課程研究助成金」を設けています。

今年度の募集要項は、以下のとおりです。募集内容を確認のうえ、応募してください。

1. 応募資格

2021年4月1日現在、本学大学院博士後期課程に在籍する標準修業年限内（3年以内）の者とします。

*長期履修制度の適用を受ける者は、長期履修期間内の者とします。

*早期修了者も対象となります。

ただし、以下に該当する者を除きます。

(1) 標準修業年限を超えて在籍している者

(長期履修制度の適用を受ける者は、入学時に認められた長期履修期間を超えている者)

*在籍4年目以降の方でも、過年度に休学したため今年度学費の減免措置を受けることができない方は、本制度の応募資格があります。

(2) 今年度休学者（年間、春学期、秋学期とも）

(3) 今年度本学給付の奨学金等により海外留学する者、又は留学中の者

(4) 学費を自己支弁していない者（学費が支給される日本政府及び外国政府国費留学生等）

*私費外国人留学生で「外国人留学生のための授業料減免制度」の適用を受けた方でも、応募できます。

(5) 学校法人法政大学に雇用されている専任教員、専任教諭、及び専任職員（2021年度採用予定の方も含む）

2. 給付人数

有資格者全員とします。

(上記「1. 応募資格」に該当すれば、研究実績の有無に関わらず、申請者全員に給付致します。)

3. 給付額

(文系研究科) 年額32万円 (理工系研究科) 年額48万円

*申請者多数の場合には、1人あたりの給付額を減額する場合があります。

*長期履修制度の適用を受ける者の給付額は、長期履修期間に応じて定められた当該年度の年間授業料と通常授業料の比率により減額します。(下記のとおり)

	(文系研究科) 給付額/年
長期履修4年	240,000円
長期履修5年	192,000円
長期履修6年	160,000円

*私費外国人留学生で「外国人留学生のための授業料減免制度」の適用を受けた方は、私費外国人留学生授業料減免相当額を給付額から減額します。

4. 申請期間

2021年10月8日(金) 10:00 ~ 10月15日(金) 16:00 (厳守)

ただし、4月入学者で、2021年9月に修了予定の有資格者(長期履修の短縮者、早期修了者等)は、2021年5月末日までに8. 問い合わせ先までご連絡ください。申請フォームをお送りいたします。

5. 申請方法

大学院 HP に掲載している申込フォームから申請してください。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/gakuhi-shogakukin/shogakukin/kenkyujoseikin/>



6. 受給者決定・給付時期

2021年12月下旬までに、WEB 掲示板にて採択結果を発表する予定です。その際、学籍番号、所属、振込金額等を一覧にして掲示しますので予めご了承願います。

また、受給決定者に対しては、2022年1月中旬頃に日本国内の本人名義の指定口座に振り込みます。

(外国送金の場合に必要な手数料は受給決定者の負担となりますので、給付額から手数料を差し引いて送金します。)

7. 注意事項

- (1) 本研究助成金は、今年度の秋学期分の学費振込確認後、給付します。従って、本研究助成金申請後に学費の振込の確認ができない方には給付を保留、又は申請を取り消します。
- (2) 本研究助成金給付後、当該年度途中で退学または除籍となった場合、本助成金の趣旨に反して学業に専心できない場合、学費の自己支弁が不要になった場合には、その受給資格を取り消すとともに、本研究助成金の全額又は一部の返還を求めます。
- (3) 本助成金は学資に充てるための給付です。
- (4) 長期履修制度を利用されている方で長期履修計画変更申請書を提出された方は申込フォームから長期履修計画変更申請書のコピーをアップロードしてください。
- (5) 早期修了申請書を提出された方は申込フォームから早期修了申請書のコピーをアップロードしてください。

8. 問い合わせ先

法政大学大学院事務部大学院課 TEL: 03-5228-0545

問合せフォーム: <https://forms.gle/WsFC36zJYnnkzKA16>



以上